

第 3 次岐阜県廃棄物処理計画の施策のポイント 論点整理

1 プラスチックごみの発生抑制及び削減に向けた取組み

- レジ袋有料化をはじめ、消費者のライフスタイルの変革を目指す取組み
- ワンウェイプラスチックの排出抑制を推進する取組み
- プラスチック製容器包装・製品のデザインを、リユース・リサイクル可能なものとするための取組
- プラスチックのリユースとリサイクルを促進する取組み
- 再生プラスチックの利用とバイオプラスチックの浸透を促進する取組み

- ・不必要なプラスチックの消費を抑制するにあたって、消費者が生活に取り入れやすい取組みとは。
- ・再生プラスチックを取扱う事業者に対して、県内から材料となるプラスチックを提供する等、プラスチック資源を循環させる仕組みは作れないか。

2 食品廃棄物の発生抑制及び削減に向けた取組み

- 家庭内での食品廃棄物の発生抑制を促進する取組み
- 飲食店、小売業等、県民等に食品を提供する事業者に対する食品廃棄物の発生を抑制する取組み
- 食品の流通全体での適量消費を促進する取組み

- ・県民に対しては、「3010運動」「食べきり運動」があるが、飲食店、小売業等、県民等に食品を提供する事業者に対してはどのような取組みを実施してもらえると効果的か。
- ・食品廃棄物を捨てる際の処理方法に削減のヒントはないか。

3 紙類の廃棄物の徹底した分別とリサイクルに関する取組み

- 紙類の分別を徹底するための消費者に対する普及啓発等の取組み
- リサイクル可能な紙の選択を促進する取組み

- ・紙類の分別基準や方法について、全ての消費者に徹底してもらうための効果的な取組みについて
- ・環境負荷の少ない紙類を選択して使用してもらうため、消費者に対して更なるグリーン購入を普及啓発する方法について
- ・リサイクル可能な紙を選択して使用してもらうために必要な要素とは（リサイクル可能な紙の開発製作に対する支援、消費行動の変革等）

4 産業廃棄物の発生抑制及び削減に向けた業種ごとの実情に応じた取組み

- 多量排出事業者（建設業、製造業等）に対する削減目標の設定及び削減策に関する助言
- リサイクルを考慮した製品設計や分別の徹底によるリサイクルの促進
- 発生量が増加傾向にある業種（特に製造業）に対する減量化に向けた啓発
- 資源化量が減少傾向にある業種（特に建設業）に対する再資源化商品の利用促進に向けた取組み

- ・経済活動が拡大する中においても発生量を抑制してもらうには、どのような普及啓発を行うとよいか。
- ・既に各業界において発生抑制に取り組んでいる中、更なる抑制につなげるために必要な連携先はないか（大学、異業種との連携体制等）
- ・各業界が取り入れやすい再資源化商品の要素とは（現状の価格、品質等は適正か）

5 県民、事業者、NPO、市町村、県による主体的取組みの促進と連携体制の構築

- 県民向け：消費・排出の面からライフスタイルの変革を目指す取組み
- 事業者向け①：生産者からの環境負荷の少ない製品・サービスの提供を促進

する取組み

○事業者向け②：廃棄物処理業者における有用資源の回収と循環利用を推進する取組み

○行政：各主体が取組みを推進するうえで必要なヒト、モノ、カネ、情報等を取得し活用できる連携体制を構築

○行政：県民が、環境負荷が少なく、なおかつ、快適で利便性の高いライフスタイルの選択ができる環境の整備

○行政：事業者や県民の主体的な取組みに対する支援体制の構築

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下において、新しい生活様式が示された中、県民が受入れやすい廃棄物削減の取組みとは（分野、方法等）
- ・生産者及び廃棄物処理業者が取組みを推進するために必要となる支援等について
- ・各主体がつながるにはどのような形態がよいか（定期的な会議体の設置、WEB上のネットワーク構築等）
- ・廃棄物削減に向けて、市町村と県がそれぞれ重点的に取り組むべき分野とは
- ・県民や事業者から期待される廃棄物削減に関する行政の役割とは